

## — くるみん認定企業の行動計画の内容・取組 —

### 株式会社ユニコン

所在地：松江市東朝日町29

業種：卸売業（建材・エクステリア）

企業概要：昭和22年8月30日設立。ユニコンはインテリア、建材、住宅設備機器、塗料、接着剤、情報機器の卸小売及び内装、杭打、外壁等の建築専門工事を扱う建設資材の総合商社。

労働者数：70人（男性55名、女性15名）申請時点



令和元年6月20日認定

計画期間 平成27年8月1日～平成30年7月31日

#### 目標及び実績

##### 目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを策定、実施する

⇒ 計画期間中に、ノー残業デーを月1回と定め、社内掲示や休日カレンダーに盛り込み全労働者に周知していたが、計画期間終了時には、毎週1回に増やした。

##### 目標2：時間単位の年次有給休暇制度を整備し、実施する

⇒ 平成28年3月21日から、5日を上限とし、理由は問わず利用できる時間単位での年次有給休暇の取得を可能にした。

#### 計画期間内における育児休業等の取得状況

- ① 女性労働者の育児休業取得率が100%
- ② 子の看護休暇を取得した男性労働者は4名

#### 法を上回る仕事と育児の両立支援制度の整備

##### 【育児・介護休業法を上回る措置】

- 小学校就学前までの子を養育する労働者のための「所定外労働の制限」と「所定労働時間の短縮措置」を定めている。

※育児・介護休業法では3歳未満の子までを対象とした取組

